

専 門 実 践 教 育 訓 練 明 示 書

講座の名称	健康科学研究科健康科学専攻				
実施方法	① 通学（昼間 夜間 ・土日） ② 通信 スクーリング(回数 回)				
指定講座番号(15桁)	2310053	—	1610011	—	1
講座の創設年月日	専門実践教育訓練給付金対象講座の指定期間	過去一年の講座実績	入講者数(4人)	修了者数 (2人)	
年月日	令和7年 3月31日まで				
訓練期間	24ヶ月		総訓練時間	338時間	
1. 教育訓練目標					
①取得目標とする資格の名称、目標レベル	<input type="checkbox"/> 業務独占資格・名称独占資格 () <input type="checkbox"/> 職業実践専門課程 () <input type="checkbox"/> キャリア形成促進プログラム () <input type="checkbox"/> 専門職大学院 () <input checked="" type="checkbox"/> 職業実践力育成プログラム (分野:その他) <input type="checkbox"/> 情報通信技術関係資格 () <input type="checkbox"/> 第四次産業革命スキル習得講座 () <input type="checkbox"/> 専門職大学、専門職短期大学、専門職学科 () 教育訓練を通じて取得を目指す上記以外の資格等 修士(健康科学)				
②①に係る資格・試験等の実施機関名称	豊橋創造大学				
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等	本学に2年以上在学し、基礎科目4単位(必修)、専門科目14単位以上(所属領域の4単位必修、専門領域およびその他の科目を10単位以上)、課題研究科目12単位(必修)の合計30単位以上の取得し、修士論文を提出し、修士論文審査および試験に合格すること。				
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況	保健・医療・福祉等の健康増進に関する職種。その活用は、医療機関や健康サービス産業および福祉の現場等において指導的な役割を担うことができる。				
2. 教育訓練の内容					
	教科 (カリキュラム)	時間	使用教材名		
	基礎科目	45時間			
	専門科目	158時間			
	課題研究科目	135時間			
3. 受講者となるための要件 (この講座を受講するために必要とされている条件など)					
①受講するに当たって必要な実務経験等	看護師、理学療法士、作業療法士等の医療福祉に関する専門資格を有する者や社会福祉士養成コース等の社会福祉学領域、人間工学や建築、リハビリテーション工学等の工学領域、臨床心理学等の心理学領域、障害児教育や社会教育等の教育学領域、体育やスポーツなどの健康領域、健康支援施設経営等の経営学領域等の学部を修了していることが望ましい。				
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準	・大学を卒業した者もしくは卒業見込の者 ・学校教育法施行規則第155条第1項第1号～第5号の規程により大学院への入学に関し大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者およびこれに該当する見込みの者等				
③その他					
〔 特 記 事 項 〕					

専門実践教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況

(1) 資格取得状況

① 前年度の修了者数	2	人			
② ①に係る教育訓練の入講者数	2	人			
③ ②のうち目標資格の受験者数	2	人	受験率(③/②)	100.0	%
④ ③のうち合格者数	2	人	合格率(④/③)	100.0	%
⑤ ①(修了者数)のうち就職者数 ※1	0	人			
⑥ ①(修了者数)のうち在職者数 ※2	2	人			

※1 前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で修了後に就職した者。

この場合、就職したとは、臨時的な仕事に就職した者は含めない。

※2 受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開始時に既に職に就いている者で、修了後に別の職に転職した者。

(2) 受講修了者による講座の評価等

① 回答者総数		2	人		
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	2	人		
	2 非正社員、派遣社員		人		
	3 その他の就業(自営業等)		人		
	4 非就業		人	②B: 非就業者計	
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ		人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)	
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる		人		
	3 社内外の評価が高まる		人		
	4 円滑な転職に役立つ	2	人		
	5 趣味・教養に役立つ		人		
	6 その他の効果		人		
	7 特に効果はない		人		2
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる		人	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	
	2 希望の職種・業界で就職できる		人		
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる		人		
	4 趣味・教養に役立つ		人		
	5 その他の効果		人		
	6 特に効果はない		人		0
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した		人	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した		人		
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した		人		
	4 就職していない		人		0
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	2	人	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)	
	2 おおむね満足		人		
	3 どちらとも言えない		人		
	4 やや不満		人		
	5 大いに不満		人		2

(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)

受講者は在職者であり、受講終了後の講座に対する評価は高い。また、本過程においてより一層専門性を高め、それぞれの職務に生かされている。

5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法

1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法	修士論文審査(プレゼンテーションならびに口頭試問)
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数	

専門実践教育訓練明示書

6. 受講効果の把握方法			
(1) 受講認定基準 (6ヶ月ごとの出席率・定期試験、進級試験等の具体的基準)	各科目の成績評価は、当該授業担当者によるレポートおよび試験による。課程の修了に係る評価は、大学院健康科学研究科委員会が指定した3名の修士論文審査委員による審査委員会での修士論文の審査(プレゼンテーションならびに口頭試問)とその審査報告に基づく修了判定会議の審議により行う。		
(2) 受講認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	レポート、学修内容ならびに抄読した文献の理解度、演習ならびに総合討論等から科目ごと総合的に評価する。		
(3) 修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)	本学に2年以上在学し、基礎科目4単位(必修)、専門科目14単位以上(所属領域の4単位必修、専門領域およびその他の科目を10単位以上)、課題研究科目12単位(必修)の合計30単位以上の取得し、修士論文を提出し、修士論文審査および試験に合格すること。		
(4) 修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	修士論文審査(プレゼンテーションならびに口頭試問)		
7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法			
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	一連の研究過程を通して、学位論文(修士論文)の作成を目指す。課題の探求、研究計画の立案、結果の吟味、学位論文の作成は、ゼミナール形式によるグループディスカッションを中心に行い、必要に応じて個別指導など学生の進捗状況に合わせて行う。		
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	専門職員による情報提供		
8. その他の事項			
指定教育訓練実施者名 及び代表者名	学校法人 藤ノ花園 (代表者名: 伊藤 晴康)		
住所及び連絡先	愛知県豊橋市老松町109番地 TEL 0532-61-5468		
施設名称及び施設長名	豊橋創造大学大学院 (施設長: 伊藤 晴康)		
住所及び連絡先	愛知県豊橋市牛川町松下20-1 TEL 050-2017-2102		
苦情受付者	氏名 西前亜由美 所属 教学部教務課	事務担当者	氏名 西前亜由美 所属 教学部教務課
連絡先	TEL 050-2017-2102	連絡先	TEL 050-2017-2102
専門実践教育訓練経費	1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)		1,810,000 円
支払い方法	① 入学料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)		250,000 円
① 一括払	② 受講料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)		1,560,000 円
② 分割払	(第1期 390,000 円 第2期 390,000 円 第3期 390,000 円 第4期 390,000 円 第5期 円 第6期 円) (うち、必須教材費 円))
③ 両方可能	2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)		295,086 円
① 任意の教材費(税込額)			20,086 円
② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)			0 円
③ 施設維持費(税込額)			240,000 円
④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代)(税込額)			35,000 円
3. 総額 (1+2) (税込額)			2,105,086 円